

令和5年4月10日

保護者の皆様

大阪市立塩草立葉小学校

校長 竹内 幸延

今後のマスク着用などについて

新学期からの学校におけるマスク着用などについて、大阪市教育委員会より通知がありましたので、裏面に抜粋を載せています。今後とも、感染対策に留意しながら教育活動を進めてまいりますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いします。

○マスク着用について

- ・教育活動にあたって、子どもおよび教職員にマスク着用は求めないことを基本とします。
- ・保護者、地域の皆さんも同じです。
- ・引き続きマスクを着用する子どもに対して、マスクの着脱を強いることはありません。

○給食について

- ・今まで通り机に向かい合わせず、会話は控えます。
- ・給食当番の子どもは、マスクを着用しますので、ご用意ください。

○健康管理について

- ・4月から活用する「ミマモルメ」では、主に欠席遅刻の連絡をお願いします。3月に配付したプリントでは、ミマモルメで体温を毎朝8時30分までに登録くださいとしていましたが、体温の入力報告は必要ありません。紙ベースの健康観察表も使いません。引き続きご家庭でお子さんの体調管理にご留意ください。
- ・お子さん自身の体調に問題がなければ、同居家族に発熱などの症状がみられても、登校は可能です。

裏面に続きます

1 マスク着用の考え方の見直しについて

(1) 基本的な考え方

- ・ 令和5年4月1日以降、幼児児童生徒及び教職員については、学校（幼稚園）教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。
- ・ ただし、登下校時に通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、幼児児童生徒及び教職員についても、着用が推奨されること。
- ・ 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない幼児児童生徒もいることなどから、学校園や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにすること。
幼児児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見がないよう適切に指導を行うこと。
- ・ 学校教育活動の中で「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、（別添）に示すような一定の感染症対策を講じることが望ましいこと。これは、部活動等において同様の活動を実施する場合も同様であること。幼稚園においても、「感染リスクが比較的高い学習活動」の内容は幼稚園教育に置き換えて、（別添）に示すような一定の感染症対策を講じることが望ましいこと。
- ・ 加えて、新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、教職員がマスクを着用する又は幼児児童生徒に着用を促すことも考えられるが、そういった場合においても、マスクの着用を強いることのないようにすること。
- ・ また、咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう幼児児童生徒に指導すること。